

## 愛知学泉大学の収容定員に係る学則変更届出書

令和7年12月25日

文部科学大臣 殿

学校法人 安城学園

理事長 寺部 暁

このたび、愛知学泉大学の収容定員に係る学則変更について、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

## 基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン アンジョウガクエン 学校法人 安城学園									
フリガナ大学の名称	アイチガクセンダイガク 愛知学泉大学 (Aichi Gakusen University)									
大学本部の位置	愛知県岡崎市軸越町上川成28番地									
大学の目的	「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することを目的とする。									
新設学部等の目的	定員未充足が続いている「こどもの生活学科」の収容定員を減じ、入学定員の適正化をはかることとする。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	家政学部 こどもの生活学科	4	50 (70)	-	200 (280)	学士 (家政学)	家政学関係	令和8年4月第1年次	愛知県岡崎市軸越町上川成28番地	
計										
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	令和8年4月名称変更予定 愛知学泉短期大学→愛知学泉大学短期大学部 食物栄養学科〔定員減〕(△30) (令和8年4月) 幼児教育学科〔定員減〕(△70) (令和8年4月)									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
		科目	科目	科目	科目	単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の員 (助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設	家政学部 こどもの生活学科	4人 (4)	3人 (3)	2人 (3)	0人 (0)	9人 (11)	1人 (1)	33人 (33)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (11)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計(a~b)	4 (4)	3 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (11)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計(a~d)	4 (4)	3 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (11)	1 (1)	- (-)		
計	4 (4)	3 (4)	2 (3)	0 (0)	9 (11)	1 (1)	- (-)			
既設	家政学部 管理栄養学科	9人 (9)	4人 (4)	2人 (2)	1人 (1)	16人 (16)	5人 (5)	6人 (6)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	16 (16)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計(a~b)	9 (9)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	16 (16)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計(a~d)	9 (9)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	16 (16)	5 (5)	6 (6)		
計	9 (9)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	16 (16)	5 (5)	6 (6)			

既設	家政学部 ライフスタイル学科		5 (5)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	2 (2)	22 (22)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6 人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		5 (5)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	8 (8)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）		5 (5)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	8 (8)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）		5 (5)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	8 (8)					
分	計		14 (14)	5 (5)	4 (4)	1 (1)	24 (24)	7 (7)	- (-)			
	合計		18 (18)	8 (9)	6 (7)	1 (1)	33 (35)	9 (9)	- (-)			
職 種			専 属			そ の 他			計			
事 務 職 員			7 (7)			8 (8)			15 (15)			
技 術 職 員			0 (0)			0 (0)			0 (0)			
図 書 館 職 員			1 (1)			3 (3)			4 (4)			
そ の 他 の 職 員			0 (0)			0 (0)			0 (0)			
指 導 補 助 者			0 (0)			0 (0)			0 (0)			
計			8 (8)			11 (11)			19 (19)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用			計		愛知学泉短期大学（必要面積 4,400㎡） と共用		
	校 舎 敷 地	0 ㎡	36,329 ㎡		0 ㎡			36,329 ㎡				
	そ の 他	0 ㎡	16,315 ㎡		0 ㎡			16,315 ㎡				
	合 計	0 ㎡	52,644 ㎡		0 ㎡			52,644 ㎡				
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用			計		愛知学泉短期大学（必要面積 4,550㎡） と共用		
		6,816 ㎡ ( 6,816 ㎡)	12,125 ㎡ ( 12,125 ㎡)		7,158 ㎡ ( 7,158 ㎡)			26,099 ㎡ ( 26,099 ㎡)				
教室・教員研究室		教室	室		教員研究室			室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子図書 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具 点	標本 点	
		冊	冊	種	種	種	種	種	種	種	種	
	〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕	
	〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕	
計		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		室		室		
		㎡		㎡		㎡		㎡		㎡		

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	－千円	－千円	
	共同研究費等		－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	図書購入費	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	－千円	－千円		
	設備購入費	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金、資産運用収入、雑収入等								
私立大学経常費補助金、資産運用収入、雑収入等										
既設大学の状況	大学の名称		愛知学泉大学							
	学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
			年	人	年次人	人		倍		
	家政学部		4			760		0.75		愛知県岡崎市軸越町上川成28番地
	管理栄養学科			80	－	320	学士(家政学)	0.81	令和2年度	
ライフスタイル学科			40	－	160	学士(家政学)	0.91	令和2年度		
こどもの生活学科			70	－	280	学士(家政学)	0.59	令和2年度		
既設大学の状況	大学の名称		愛知学泉大学							
	学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
			年	人	年次人	人		倍		
	食物栄養学科		2	70	－	140	短期大学士(食物栄養学)	0.47	昭和25年度	愛知県岡崎市軸越町上川成28番地
	幼児教育学科		2	120	－	240	短期大学士(幼児教育学)	0.31	昭和54年度	
生活デザイン総合学科		2	130	－	260	短期大学士(地域総合科学)	0.88	平成16年度	同上	
附属施設の概要		該当なし								

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

## 学校法人安城学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由	
愛知学泉大学				愛知学泉大学					
家政学部				家政学部					
管理栄養学科	80	—	320	管理栄養学科	80	—	320		
ライフスタイル学科	40	—	160	ライフスタイル学科	40	—	160		
こどもの生活学科	70	—	280	こどもの生活学科	<u>50</u>	—	<u>200</u>	定員変更(△20)	
計				計					
190				170				—	680
愛知学泉短期大学				愛知学泉大学短期大学部				校名変更	
								併設する愛知学泉大学との教育・研究・学生支援などの連携を一層強化し、教育資源の有効活用と運営の効率化、学生サービスの向上、組織の一体性を明確にするため	
食物栄養学科	70	—	140	食物栄養学科	<u>40</u>	—	<u>80</u>	定員変更(△30)	
幼児教育学科	120	—	240	幼児教育学科	<u>50</u>	—	<u>100</u>	定員変更(△70)	
生活デザイン総合学科	130	—	260	生活デザイン総合学科	130	—	260		
計				計					
320				220				—	440

(1) 都道府県内における位置関係の図面

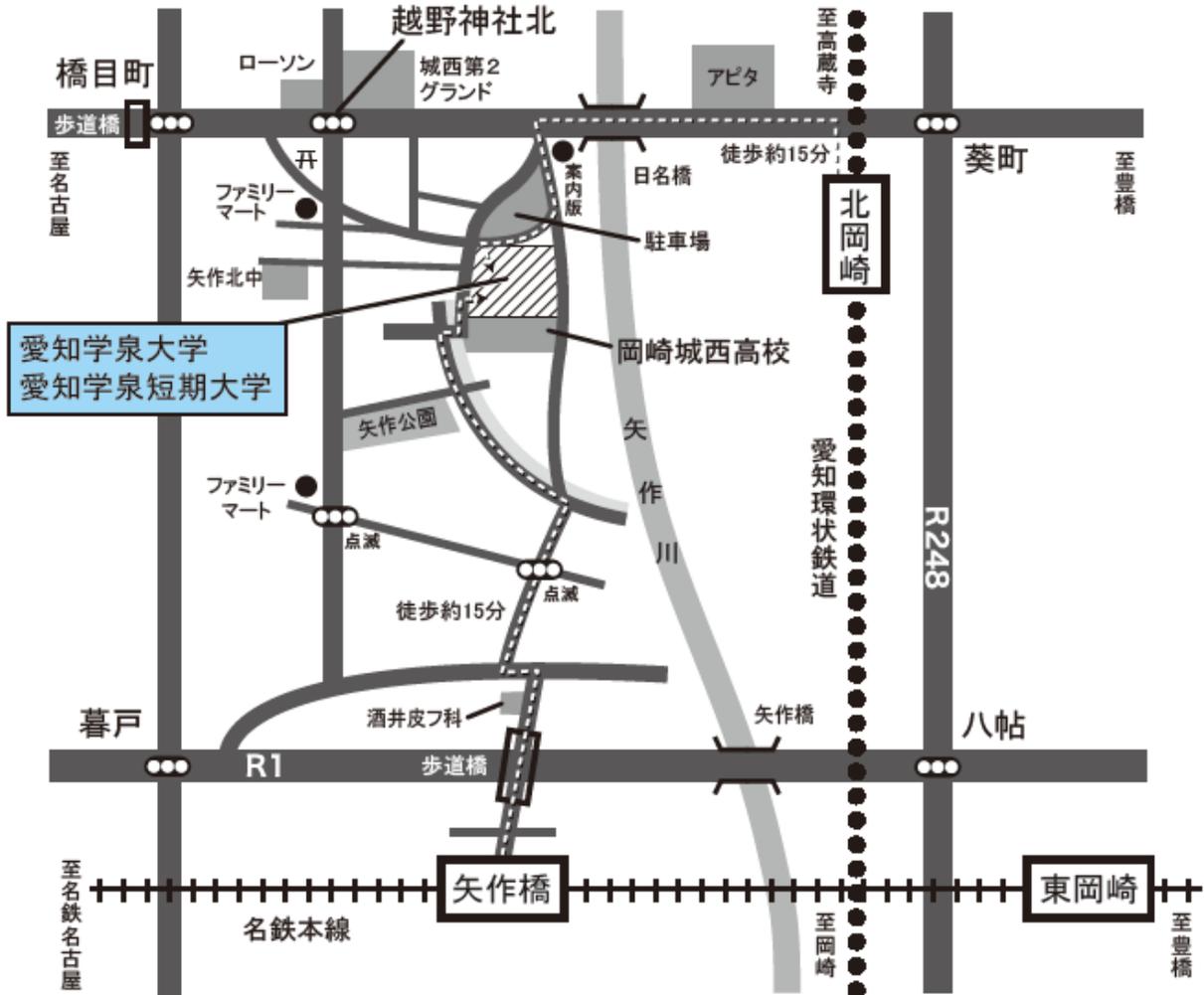
# 愛知県



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

## 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学

### キャンパス位置図



### アクセス

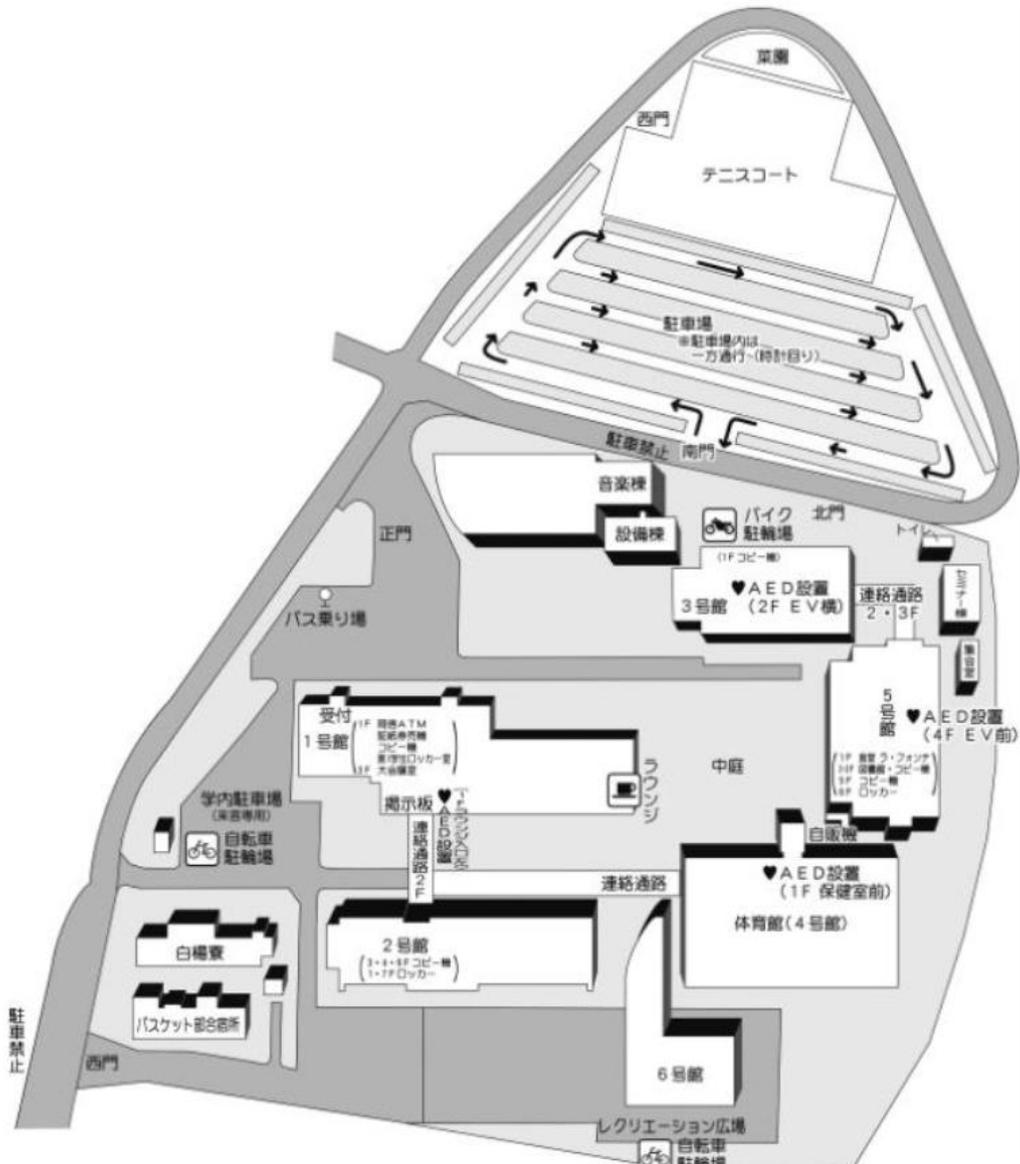
#### 〈名古屋方面から〉

- 名鉄名古屋本線「名古屋」→「東岡崎」約30分  
駅(東口)ロータリーからスクールバスで約20分
- 名鉄名古屋本線「名古屋」→「矢作橋」約37分  
駅から徒歩約15分
- 愛知環状鉄道「高蔵寺」→「北岡崎」約60分  
駅から徒歩約15分またはスクールバスで約5分
- J R東海道本線「名古屋」→「安城」約22分  
駅(北口)ロータリーからスクールバスで約20分

#### 〈豊橋・浜松方面から〉

- 名鉄名古屋本線「豊橋」→「東岡崎」約20分  
駅(東口)ロータリーからスクールバスで約20分
- J R東海道本線「浜松」→「安城」約60分  
駅(北口)ロータリーからスクールバスで約20分
- J R東海道本線「浜松」→「豊橋」(名鉄乗り換え)  
名鉄名古屋本線「豊橋」→「東岡崎」約60分  
駅(東口)ロータリーからスクールバスで約20分

(3) 校舎, 運動場等の配置図



校地 52,644 m<sup>2</sup> (校舎敷地 6,108 m<sup>2</sup>、運動場 30,221 m<sup>2</sup>、その他 16,315 m<sup>2</sup>)

# 愛知学泉大学学則

## 第1章 総則

第1条 本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自律できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

2 「建学の精神」は、以下のとおりである。

宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自律しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること

第2条 本学の教育目標は、社会的に自律して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能、②職業に関する専門的知識・技能、③四大精神・社会人基礎力・p i s a型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することである。

2 本学の教育目標を教育方針に基づいて実現するために、研究所を置くことができる。

第3条 本学は、「智・徳・体・感・行」に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムを開発し、これに基づいて教育を行う。

第4条 本学が設置する学部・学科の教育目標は、以下のとおりである。

家政学部の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の「建学の精神」の実践を通して社会的に自律して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③四大精神・社会人基礎力・p i s a型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

イ ライフスタイル学科の教育目標は、家政学部の教育目標の下、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

ロ 管理栄養学科の教育目標は、家政学部の教育目標の下、管理栄養士の資格を生かして、チーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導又は健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

ハ こどもの生活学科（初等教育教員養成課程）の教育目標は、家政学部の教育目標の下、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして、こどもたちの学力および社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。

第5条 本学の教育目標を実現する上で必要なキャリア教育を組織的に行う。

- 第6条 本学の教育目標を実現する上で必要なリメディアル教育を組織的に行う。
- 第7条 本学は、本学の教育活動・教育に関する研究活動、管理運営活動、財務活動等の水準の維持・向上を図るために自己点検・自己評価活動を恒常的・組織的に行う。
- 2 前項のために自己点検・自己評価委員会を設ける。
  - 3 自己点検・自己評価委員会に関する事項については、別に定める。
- 第8条 本学は、本学の教育目標を達成するために、教育対象に応じた教育内容・教育方法の改善（＝FD活動）を恒常的・組織的に行う。
- 2 前項のために、FD委員会を設ける。
  - 3 FD委員会に関する事項については、別に定める。
- 第9条 本学の教育に関する研究の目的は、社会的に自律して生きていくために必要な以下の3つを統合的に身に付けた社会人を育成するために必要な教育に関する研究を行うことである。
- (1) 建学の精神と社会人基礎力と p i s a 型学力
  - (2) スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能
  - (3) 学科等の種類に応じた専門的知識・技能
- 2 教職課程の教育に関する研究の目的は、教職課程の教育目標を実現する上で必要とする教育に関する研究を行うことである。
- 第10条 本学は「学士」の学位を授与するにあたり、次の各号に掲げる3つのポリシーを策定する。
- (1) 学位授与の方針
  - (2) 入学者受入れの方針
  - (3) 教育課程の編成・実施の方針
- 2 基本方針について 3つのポリシーの策定に当たっての基本方針は次の各号に掲げる通りである。
    - (1) 3つのポリシーは一体的で整合性あるものとして策定する。
    - (2) 3つのポリシーの相互関係を分かりやすく示す。
    - (3) 3つのポリシーは、本学に関心を持つ者が十分理解できるよう分かりやすい内容と表現にする。
  - 3 組織・体制について 3つのポリシーを策定・見直しするための基本方針及び3つのポリシーの策定単位等について、学長を中心に検討する。その上で、3つのポリシーのための体制を整備、策定単位ごとの3つのポリシーを検討する。
  - 4 策定単位について 3つのポリシーの本学における策定単位は、授与される学位の専攻分野ごとの課程（学位プログラム）とする。
  - 5 本学の3つのポリシーについては、別に定める。
- 第11条 学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による第三者評価を受けるものとする。

## 第2章 学部・学科及び収容定員

第12条 本学に次の学部、学科を置き、その収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
家政学部	ライフスタイル学科	40名	160名
	管理栄養学科	80名	320名
	こどもの生活学科	50名	200名
計		170名	680名

### 第3章 修業年限

第13条 本学の修業年数は、4年とする。なお、在学年数については8年を超えてはならないものとする。

### 第4章 教育課程

第14条 本学の教育目的を達成するために、体系的な教育課程を編成するものとする。

家政学部の授業科目を学部共通科目、専門科目、教職に関する科目及び栄養教諭に関する科目にわけらる。

第15条 家政学部ライフスタイル学科の授業科目並びに単位数は、別表1の通りとする。

2 家政学部管理栄養学科の授業科目並びに単位数は、別表2の通りとする。

3 家政学部こどもの生活学科の授業科目並びに単位数は、別表3の通りとする。

第16条 特別の必要がある場合には臨時授業科目を増設することがある。

### 第5章 履修方法及び課程修了の認定

第17条 学生は、履修しようとする授業科目を毎学期初めの指定の期日までに履修届を提出しなければならない。

第18条 学生が履修した授業科目の成績は、担当する教員が当該学生の学修の成果を評価して定めるものとする。

第19条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。

3 授業の方法（講義、演習、実験若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用）に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

4 第3項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を別に定める。

第20条 履修した授業科目については、秀・優・良・可・不可の評価をつける。評価が秀・優・良・可の者には単位を与え、評価が不可の者には単位を与えない。

2 前項の規程にかかわらず、前条第2項の授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える。

第20条の2 授業科目の評価（秀、優、良、可、不可）の基準は以下のとおりである。

成績	評価
100－90点	秀
89－80点	優
79－70点	良
69－60点	可
59－0点	不可

第21条 各授業科目において、欠課時数が授業時数の3分の1を超えた者には、当該授業科目の単位を与えない。

第22条 正当な事由によって試験に欠席した者は、願によって追試験を受けることができる。

第23条 卒業要件は以下の通りとする。

(1) 本学に4年以上在学すること

(2) 以下の単位を取得すること

一 家政学部ライフスタイル学科にあつては、スキル・リテラシー・教養科目については24単位以上、専門科目については83単位以上、総計124単位以上。

二 家政学部管理栄養学科にあつては、スキル・リテラシー・教養科目については24単位以上、専門科目については83単位以上、総計124単位以上。

三 家政学部こどもの生活学科にあつては、スキル・リテラシー・教養科目については24単位以上、専門科目については83単位以上、総計124単位以上。

第24条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が愛知学泉短期大学又は他の大学（短期大学）において修得した授業科目の単位を、30単位を超えない範囲で、これを当該学生の所属する学部における授業科目の履修により修得したものと許可することができる。

2 前項の規程は、学生が外国の大学（短期大学）に留学する場合、又は外国の大学（短期大学）が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

第24条の2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位認定をすることができる。

2 前項により単位認定することができる単位数は、前条第1項により修得した単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第24条の3 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学（短期大学）において履修した授業科目について修得した単位を入学後の本学における授業科目の履修により修得したものと許可することができる。

2 学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履

修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項により修得したものとみなし又は与えることのできる単位数は、編入学、転学の場合を除き、30単位を超えないものとする。

第25条 教育職員免許状の取得を希望する者は、家政学部ライフスタイル学科または管理栄養学科に在籍し、教育職員免許法及び同法施行規則に規定する所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2 取得することができる教員免許状の種類は次の通りとする。

中学校教諭一種免許状（家庭）<ライフスタイル学科>

高等学校教諭一種免許状（家庭）<ライフスタイル学科>

栄養教諭一種免許状 <管理栄養学科>

第26条 家政学部こどもの生活学科は、初等教育教員養成課程であり、教員養成を主たる目的とする学科であることから、原則全員が幼稚園教諭一種及び小学校教諭一種免許状を取得しなければならない。

第27条 スポーツインストラクターの資格を取得しようとする者は、家政学部ライフスタイル学科またはこどもの生活学科に在籍し、公益財団法人日本スポーツクラブ協会が規定する所定の科目を履修し、協会が定める試験に合格しなければならない。

2 フードスペシャリストの資格を取得しようとする者は、家政学部ライフスタイル学科に在籍し、公益社団法人日本フードスペシャリスト協会が規定する所定の科目を履修し、協会が定める試験に合格しなければならない。

3 商品プランナーの資格を取得しようとする者は、家政学部ライフスタイル学科もしくは管理栄養学科に在籍し、日本商品開発士会が規定する所定の科目を履修し、日本商品開発士会が定める試験に合格しなければならない。

4 健康運動実践指導者の資格を取得しようとする者は、家政学部管理栄養学科に在籍し、公益財団法人健康・体力づくり事業財団が規定する所定の科目を履修し、財団が定める試験に合格しなければならない。

5 社会福祉主事の任用資格を取得しようとする者は、社会福祉法第19条第1号に基づき厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の単位を修得しなければならない。

6 食生活アドバイザーの認定を受けようとする者は、家政学部ライフスタイル学科に在籍し、一般社団法人FLAネットワーク協会が規定する所定の科目を履修しなければならない。

第28条 栄養士の免許を取得しようとする者は、家政学部管理栄養学科に在籍し、栄養士法及び同法施行規則に規定する所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2 管理栄養士の国家試験受験資格を取得しようとする者は、家政学部管理栄養学科に在籍し、栄養士法及び管理栄養士学校指定規則に規定する所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

3 前2項の授業科目及び単位数は別表4のとおりとする。

第29条 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格を取得しようとする者は、家政学

部管理栄養学科に在籍し、食品衛生法及び同法施行規則に規定する所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

第30条 保育士の資格を取得しようとする者は、家政学部こどもの生活学科に在籍し、児童福祉法施行令及び同法施行規則に規定する所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

## 第6章 卒業及び学位

第31条 学長は、本学に4年以上在学し、第13条の所定の単位数を修得した者には、原則として卒業を認定し、卒業証書及び学士の学位を授与する。

2 前項の学位は、次の区分によるものとする。

家政学部                      学士（家政学）

## 第7章 学年、学期及び休業日

第32条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第33条 学年を分けて次の2期とする。

第1期      4月1日から9月14日まで

第2期      9月15日から翌3月31日まで

2 第1項の規程にかかわらず、学長は必要に応じて前期終了日及び後期開始日を変更することができる。

第34条 授業を行わない日を次の通りとする。

日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日

本学創立記念日（11月22日）

春季休業      3月15日から4月 4日まで

夏季休業      7月22日から9月19日まで

冬季休業      12月21日から1月10日まで

2 学長が必要と認めるときは、前項の授業を行わない日を変更し、又はこれらの日に授業実習を課すことがある。

第35条 一年間の授業期間は原則として、定期試験等を含め、35週にわたるものとする。

## 第8章 入学、休学、復学、転学、編入学、転学部、転学科及び退学

第36条 入学時期は、原則として毎学年の始めとする。

2 前項の規程にかかわらず、学期の区分に従い、入学させることができる。

第37条 本学に入学することのできる者は、学校教育法第90条第1項及び学校教育法施行規則第150条の規程により次の各号の一に該当し、本学の行う選考に合格した者とする。

(1) 高等学校を卒業した者又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、

これに相当する学校教育を修了した者を含む)

- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定を含む)に合格した者
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) その他、本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第38条 次の各号の一に該当する者は、欠員のある場合に限り、選考の上、学長が入学を許可することができる。

- (1) 本学を退学した者で再び同一学科に入学を志願する者
- (2) 他の大学の学生で当該学長の承認を得て同一学科に転学を志願する者。  
ただし、栄養士免許を得ようとする者は別に定める細則によらなければならない。
- (3) 大学及び短期大学を卒業した者又は本学がこれらと同等以上の学力があると認めた者で編入学を志願する者。
- (4) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者で編入学を志望する者(ただし学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

2 前項により入学した者の在学年数及び既修単位の認定に関する事項については、別に定める。

第38条の2 次の各号の一に該当する者で本学の3年次編入学を志望する者については、選考の上、学長が入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第3項の規程により学士の学位を授与された者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に規定する者
- (3) 短期大学を卒業した者
- (4) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者
- (5) 大学に2年以上在学し、所定の単位を取得した者
- (6) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(ただし学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

2 前項により入学した者の在学年数及び既修単位の認定に関する事項については、別に定める。

第39条 前3条の規程により入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて、指定期間内に本学に提出しなければならない。

第40条 入学を許可された者は、所定の期日までに所定の納入金を納付するとともに、誓約書その他大学の必要とする所定の書類を提出しなければならない。

2 入学を許可された者が故なく前項の手続をしないときは、入学の許可はその効力を失

う。

3 誓約書は保証人連署とし、その学生の在学中本人に関する一切の事項について保証しなければならない。

第41条 本人若しくは保証人の身分又は住所の変動があったときは直ちに届けなければならない。

第41条の2 学長は、所属する学部内での転学科を志望する学生があるときは、欠員のある場合に限り、学長が転学科を許可することができる。

2 転学科に関する細則は、別に定める。

第42条 疾病その他やむを得ない事由により引き続き1ヶ月以上欠席し、なお2ヶ月以上修学することができない者は保証人連署で休学を願い出ることができる。なお、疾病による場合は医師の診断書を添えなければならない。

第43条 休学期間は1ヶ年を超えることができない。

2 休学期間内にあっても、その疾病又は事由が無くなった時は願によって復学することができる。

3 休学期間はこれを在学年数に算入しない。

第44条 学長は、他の大学に転学しようとする者に対して、調査の上正当の事由があると認めた場合、これを許可することができる。

第45条 退学しようとする者はその事由を詳記し、保証人連署で願い出なければならない。なお、疾病による場合は医師の診断書を添えなければならない。

## 第9章 授業料、入学料及び入学検定料等

第46条 本学の授業料、入学料及び入学検定料等は別に定める。

2 授業料を6ヶ月以上滞納した場合は、原則として除籍する。

第47条 授業料は次の2期に分納するものとし、年額の2分の1ずつを每期始めの月の10日までに納入する。

第1期 自 4月至9月

第2期 自 10月至3月

ただし、特別の事情のある者は月々分納することを許可することがある。

第48条 授業料は、病気その他自己都合による欠席又は停学の場合であっても、これを納入する。

2 休学が認められた者は別に定める学籍管理料を納入する。

第49条 転学、退学の者でもその期間の授業料は納入しなければならない。

第50条 学生のうち、特に優れている者には特待生として授業料の全額又は半額を免ずることがある。

第51条 真にやむを得ない事情により学資の支弁が困難と認められる学生に対しては、保証人連署の届け出によって授業料その他の諸経費の全額又はその一部を減免し又は貸与することがある。

2 この貸費生については卒業後において一定の義務条件を付することがある。

3 貸費給費生に対する義務に関する細則は別に定める。

第52条 既納の学納金及びその他の経費はいかなる事由があっても返還しない。

ただし、入学手続き完了後に入学を辞退する者で所定の手続きを経た者はこの限りでない。

#### 第10章 委託生、研究生、科目等履修生及び外国人留学生

第53条 本学に委託生の制度を設け、他の機関からの委託により本学の授業を受講させることがある。

第53条の2 学長は、卒業後も引き続き研究の継続・大学院入学準備・国家試験受験準備等を行う者のために、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する細則は、別に定める。

第54条 本学の学生以外の者で、相当学歴を有して本学の授業を受講しようとする者に対して科目等履修生制度を設け、一つ又は複数の授業科目を受講させ単位を与えることができる。

2 科目等履修生に関する細則は、別に定める。

第55条 外国公館の依頼又は私費による外国人留学生を収容して受講させることがある。

第56条 委託生、外国人留学生に関する許可、受講上の待遇・特典等については、別に細則を定める。

#### 第11章 賞罰

第57条 学長は、本学学生で身体健全、成績が特に優秀な者又は特殊な行為があつて他の模範となる者と認められた時はこれを表彰することができる。

第58条 表彰はおおむね次のとおりとする。

賞状、賞品、授業料の減免

第59条 学長は本学の命令・訓令に反した者、又はその他不都合の行為のあつた者に対して、訓告、謹慎、停学、退学等の懲戒処分をする権限を持つ。

2 懲戒処分に関する細則については、別に定める。

第60条 次の各号の一に該当する者には退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当な事由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

#### 第12章 職員組織

第61条 本学に学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術員及びその他必要な職員を置く。

第62条 職員の職務は、学校教育法(その他の法令)及び学園の管理規程に定めるところによる。

### 第13章 教授会

第63条 大学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、次に掲げる学校教育法上の教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり、学園及び大学の方針に基づいて教育研究に関する専門的な観点から意見を述べることができる。
  - 一 学生の入学、卒業及び課程の修了
  - 二 学位の授与
  - 三 前二号に掲げるものの他、学校教育法上の教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 3 教授会は、学長・学部長等が司る学校教育法上の教育研究に関する事項について、学長・学部長等の求めに応じ、学園及び大学の方針に基づいて教育研究に関する専門的な観点から意見を述べることができる。
- 4 教授会は、学長・副学長及び教授をもって構成する。ただし、准教授・講師の中から学長が指名する者を構成員とすることができる。また、学長は教授会運営に必要な職員を出席させることができる。
- 5 教授会に関する細則は別に定める。

### 第14章 図書館

第64条 本学に図書館を設備し、学生の自由閲覧に供する。ただし、図書館に関する規則は別に定める。

### 第15章 学生寮

第65条 本学に学生寮を置き、学生の願出により選考の上入寮を許可する。

- 2 学生寮に関する規則は別に定める。

### 第16章 公開講座

第66条 本学の教育研究活動の成果を広く地域社会に公開し、社会人の教養を高め、地域文化の向上に貢献するため、公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関する必要な事項は別に定める。

### 第17章 その他

第67条 本学の卒業生で、学術が特に優秀、身体強健、思想堅実な者は研究員として国内又は国外に派遣して研究に従事させることがある。

### 附 則

- 1 本学則は昭和41年4月1日から施行する。

- 2 本学則は昭和44年4月1日から改正施行する。
- 3 本学則は昭和45年4月1日から改正施行する。
- 4 本学則は昭和46年4月1日から改正施行する。
- 5 本学則は昭和47年4月1日から改正施行する。
- 6 本学則は昭和48年4月1日から改正施行する。
- 7 本学則は昭和49年4月1日から改正施行する。
- 8 本学則は昭和50年4月1日から改正施行する。
- 9 本学則は昭和51年4月1日から改正施行する。
- 10 本学則は昭和52年4月1日から改正施行する。
- 11 本学則は昭和53年4月1日から改正施行する。
- 12 本学則は昭和54年4月1日から改正施行する。
- 13 本学則は昭和55年4月1日から改正施行する。
- 14 本学則は昭和56年4月1日から改正施行する。
- 15 本学則は昭和57年4月1日から改正施行する。
- 16 本学則は昭和58年4月1日から改正施行する。
- 17 本学則は昭和59年4月1日から改正施行する。
- 18 本学則は昭和60年4月1日から改正施行する。
- 19 本学則は昭和61年4月1日から改正施行する。
- 20 本学則は昭和62年4月1日から改正施行する。
- 21 本学則は昭和63年4月1日から改正施行する。
- 22 本学則は平成元年4月1日から改正施行する。
- 23 本学則は平成2年4月1日から改正施行する。
- 24 本学則は平成3年4月1日から改正施行する。
- 25 本学則は平成4年3月14日から改正施行する。
- 26 本学則は平成5年4月1日から改正施行する。
- 27 本学則は平成6年4月1日から改正施行する。
- 28 本学則は平成7年4月1日から改正施行する。
- 29 本学則は平成8年4月1日から改正施行する。
- 30 本学則は平成9年4月1日から改正施行する。
- 31 本学則は平成10年4月1日から改正施行する。
- 32 本学則は平成11年4月1日から改正施行する。
- 33 本学則は平成12年4月1日から改正施行する。
- 34 本学則は平成13年4月1日から改正施行する。
- 35 本学則は平成14年4月1日から改正施行する。
- 36 本学則は平成15年4月1日から改正施行する。

(平成14年度以前の入学者に係る授業科目並びに単位数は改正後の第5条別表1及び第13条の規程にかかわらず、なお従前の例による。)

- 37 本学則は平成17年4月1日から改正施行する。

- (経営情報学科、コミュニティ政策学科の入学定員の変更)  
(平成17年度入学生から適用する。ただし平成16年度以前の入学生についても「第9章 授業料、入学料及び入学検定料等」の規程を適用する。)
- 38 本学則は平成18年4月1日から改正施行する。  
(経営情報学科募集停止、経営学科の入学定員の変更、経営学部及びコミュニティ政策学部に教職課程設置、家政学部の卒業要件変更)
- 39 本学則は平成18年9月1日から改正施行する。  
(第8章の入学、転学、編入学、転学部及び転学科に関わる入学時期の変更)  
(平成18年度入学生から適用する。ただし、平成17年度以前の入学生についても「第8章 入学、休学、復学、転学、編入学、転学部、転学科及び退学」の規程を適用する。)
- 40 本学則は平成19年4月1日から改正施行する。  
(第12章「職員組織」における教員の制度変更、第13章「教授会」における構成員の変更。ただし、職員組織における従来の「助教授」の職については、当分の間置くこととする。)  
(経営学部授業科目の変更。)  
(平成19年度入学生から適用する。ただし、平成18年度経営学部入学生についても第4章「教育課程」第5条の「別表1」を適用する。)
- 41 本学則は平成20年4月1日から改正施行する。  
(平成20年度入学生から適用する。家政学部家政学科に「こどもの生活専攻」を新設する。大学設置基準等の一部改正に伴う変更)  
(経営学部授業科目の変更)
- 42 本学則は平成21年4月1日から改正施行する。  
(平成21年度入学生から適用する。家政学部家政学科管理栄養士専攻カリキュラムの必修・選択の別を一部変更)
- 43 本学則は平成22年4月1日から改正施行する。  
(経営学部経営学科の編入学定員の廃止)  
(平成22年度入学生から適用する。教育職員免許法施行規則改正に伴うカリキュラムの一部変更「教職実践演習」新設。)  
(「学年、学期及び休業日」を一部変更。)
- 44 本学則は平成23年4月1日から改正施行する。  
(経営学部、コミュニティ政策学部の学生募集停止を行い、現代マネジメント学部を設置することに伴う変更)  
(学校教育法及び学校教育法施行規則等の改正に伴う変更)  
(平成23年度入学生から適用する。児童福祉法施行規則の改正に伴うこどもの生活専攻の授業科目一部変更。)  
(総則の変更。)
- 45 本学則は平成24年4月1日から改正施行する。  
(平成24年度入学生から適用する。こどもの生活専攻の授業科目一部変更。博物館法施

行規則の改正に伴う家政学専攻の授業科目一部変更。)

46 本学則は平成25年4月1日から改正施行する。

(平成25年度入学生から適用する。家政学部家政学科の基礎科目の一部変更、管理栄養士専攻の授業科目、家政学専攻の授業科目変更。学則第13条卒業要件の基礎科目取得要件単位を一部変更。)

47 本学則は平成27年4月1日から改正施行する。

48 本学則は平成28年4月1日から改正施行する。

(平成28年度入学生から適用する。家政学部家政学科の基礎科目の一部変更。)

49 本学則は平成29年4月1日から改正施行する。

(学則第1章総則の変更。)

50 本学則は平成31年4月1日から改正施行する。

(平成31年度入学生から適用する。)

(現代マネジメント学部の学生募集停止に伴う変更。)

(教職再課程認定及び保育士養成施設運営基準の改正に伴う家政学部家政学科の授業科目の変更。)

51 本学則は平成32年4月1日から改正施行する。

(平成32年度入学生から適用する。)

(家政学部の3学科設置に伴う変更。)

52 本学則は令和6年4月1日から改正施行する。

(家政学部ライフスタイル学科 共通科目の一部変更。家政学部管理栄養学科 共通科目の一部変更。家政学部こどもの生活学科 共通科目の一部変更。第19条の条文変更。)

53 本学則は令和7年4月1日から改正施行する。

(第1章総則における語句の変更(自立から自律へ))

(「建学の精神」と「四大精神」の用語使用の整理)

(家政学部3学科の卒業要件における専門科目分野必要修得単位数の変更)

(家政学部のスキル・リテラシー・教養科目(旧共通科目)の一部変更、ライフスタイル学科の授業科目の一部変更、管理栄養学科の授業科目の一部変更、こどもの生活学科の授業科目の一部変更。)

(第27条の条文変更、追加。)

54 本学則は令和8年4月1日から改正施行する。

(令和8年度入学生から適用する。こどもの生活学科の入学定員変更)

【別表 1】(第15条第1項関係)  
家政学部 ライフスタイル学科

科目区分	授業科目の名称	単位数			科目区分	授業科目の名称	単位数			科目区分	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	自由			必修	選択	自由			必修	選択	自由
スキル・リテラシー・教養科目	潜在能力の開発	1			空間・情報デザイン の科目群 専門科目	カラーコーディネート	2	2		ビジネス・地域活性の科目群	保育論		2	
	心理学		2			服飾文化論	2				ジェンダー論		2	
	人間関係とコミュニケーション		2			ファッショントレンド		2			消費生活論		2	
	社会学		2			ファッションコーディネート	1				マーケティング		2	
	生活経済論		2			ファッション造形学		2			生涯学習概論		2	
	日本国憲法		2			アパレル科学		2			地域ブランド論		2	
	生活学概論		2			テキスタイルデザイン		2			地域の暮らしと生産		2	
	家族論		2			ファッション造形実習Ⅰ	2				データ解析法(統計学を含む)		2	
	情報リテラシーⅠ	1				ファッション造形実習Ⅱ		2			リサーチリテラシー	2		
	情報リテラシーⅡ	1				住文化論		2			プレゼンテーション基礎	1		
	数理・データサイエンス・AIリテラシー		2			住居管理論		2			ビジュアルプレゼンテーション演習		1	
	未来へつなぐアウトリーチスタートアップ		1			住宅計画+C69		2			イベントプロデュース演習		1	
	日本語リテラシーⅠ		2			インテリアデザインⅠ		2			流行論		2	
	日本語リテラシーⅡ		2			インテリアデザインⅡ		2			サブカルチャー論		2	
	小計(14科目)	5	19	0		インクルーシブデザイン		2		小計(14科目)	4	21	0	
	保健体育分野	運動の科学		2			デジタルデザイン演習		1		教育原理			2
		体育実技		1			ソーシャルメディア活用Ⅰ(写真)		1		教職入門			1
	小計(2科目)	0	3	0			ソーシャルメディア活用Ⅱ(動画)		1		教育制度論			1
	外国語分野	英語		1			小計(18科目)	8	24	0	教育心理学			2
		英会話		1			化学		2		特別支援教育論			2
		中国語		1			生物学		2		教育課程論			2
	ハングル		1		食品学		2		家庭科教育法A			2		
	日本語Ⅰ		1		食品学実験		2		家庭科教育法B			2		
	日本語Ⅱ		1		フードスペシャリスト論		2		家庭科教育法C			2		
小計(6科目)	0	6	0		栄養学		2		家庭科教育法D			2		
その他	単位認定(A~J)*		1		調理学		2		道徳教育の理論と実践			2		
小計(10科目)		10			調理学実験		2		特別活動・総合的な学習の時間の指導法			2		
専門科目	ライフスタイル学基礎講座	2			食品開発・マネジメントの科目群	基礎調理実習	2			教育方法論			2	
	キャリア形成特別講座Ⅰ	1				フードコーディネート実習		2		教育相談(カウンセリングを含む。)			2	
	キャリア形成特別講座Ⅱ	1				食品衛生学(食関連法規)		2		生徒指導論			1	
	キャリア形成特別講座Ⅲ	1				食品加工学		2		進路指導論(キャリア教育を含む。)			1	
	衣生活論		2			食品加工学実験		2		教育実習指導			1	
	食生活論(フード・ライフスタイル)		2			食文化論		2		教育実習A			2	
	住生活論		2			商品開発論		2		教育実習B			4	
	応用被服・調理実習		2			健康と栄養		2		教職実践演習(中・高)			2	
	生活スタジオ入門		2			小計(16科目)	4	28	0	ボランティア活動(介護等体験実習)			1	
	生活スタジオⅠ		2							小計(21科目)	0	0	38	
	生活スタジオⅡ		2							合計(104科目)	42	105	38	
	インターンシップ演習		1											
	インターンシップ		1											
	キャリアデザイン講座		2											
	卒業研究	4												
小計(15科目)	21	6	0											

【別表 2】(第15条第2項関係)  
家政学部 管理栄養学科

科目区分	授業科目の名称	単位数			科目区分	授業科目の名称	単位数			科目区分	授業科目の名称	単位数					
		必修	選択	自由			必修	選択	自由			必修	選択	自由			
スキル・リテラシー・教養科目	潜在能力の開発	1			専門基礎分野	調理学実習Ⅰ	1			専門基礎分野	食物とアレルギー		2				
	心理学		2			調理学実習Ⅱ	1				健康栄養情報処理演習		1				
	人間関係とコミュニケーション		2			調理科学		2			商品開発論		2				
	社会学		2			食品学Ⅰ	2				健康運動学		2				
	生活経済論		2			食品学Ⅱ	2				健康運動演習		1				
	日本国憲法		2			食品学Ⅲ	2				健康運動実技A(運動プログラム)		1				
	生活学概論		2			食品学実験Ⅰ	1				健康運動実技B(ウォーキングとジョギング)		1				
	家族論		2			食品学実験Ⅱ	1				健康運動実技C(エアロビクスダンス)		1				
	情報リテラシーⅠ	1				食品衛生学	2				健康運動実技D(水泳・水中運動とレジスタンスエクササイズ)		1				
	情報リテラシーⅡ	1				食品衛生学実験	1				<b>健康運動特論</b>		1				
	数理・データサイエンス・AIリテラシー	2				小計(29科目)	36	11	0		小計(10科目)	0	13				
	未来へつなぐアウトリーチスタートアップ		1			専門基礎分野	基礎栄養学Ⅰ	2				キャリア教育分野	管理栄養士への道	1			
	日本語リテラシーⅠ		2				基礎栄養学Ⅱ		2				基礎キャリア教育		1		
	日本語リテラシーⅡ		2				基礎栄養学実験	1					専門実践実習(疾病治療・重症化予防)		1		
小計(14科目)	5	19	0	食事摂取基準論	1				専門実践実習(疾病予防)		1						
保健体育分野	運動の科学		2		栄養管理プロセス論			1		専門実践実習(食育・食環境)			1				
	体育実技		1		応用栄養学Ⅰ		2			小計(5科目)	2		3				
	小計(2科目)	0	3	0	応用栄養学Ⅱ		2			管理栄養士特論	管理栄養士特論A			2			
外国語分野	英語		1		応用栄養学実習		1				管理栄養士特論B			2			
	英会話		1		栄養教育論Ⅰ		2				管理栄養士特論C			3			
	中国語		1		栄養教育論Ⅱ		2			小計(3科目)	0		7				
	ハングル		1		栄養教育論実習Ⅰ		1			卒業研究	卒業研究			4			
	日本語Ⅰ		1		栄養教育論実習Ⅱ		1				小計(1科目)		4	0	0		
	日本語Ⅱ		1		栄養カウンセリング論			2		栄養教諭に関する科目	学校栄養指導論Ⅰ				2		
小計(6科目)	0	6	0	臨床栄養学Ⅰ	2				学校栄養指導論Ⅱ					2			
その他	単位認定(A~J)		1		臨床栄養学Ⅱ	2			教育原理				2				
	小計(10科目)		10		臨床栄養学Ⅲ		2		教職入門				1				
専門基礎分野	生物学入門	2			臨床栄養学実習	1			教育制度論				1				
	化学入門	2			栄養評価管理実習		1		教育心理学				2				
	化学基礎実験	1			在宅栄養管理論	2			特別支援教育論				2				
	公衆衛生学Ⅰ	2			公衆栄養学Ⅰ	2			教育課程論				2				
	公衆衛生学Ⅱ	2			公衆栄養学Ⅱ	2			道德教育の理論と実践				2				
	健康管理概論	2			公衆栄養学実習	1			特別活動・総合的な学習の時間の指導法				2				
	公衆衛生学実習		1		食事設計演習	1			教育方法論				2				
	解剖生理学Ⅰ	2			給食経営管理論Ⅰ	2			生徒指導論				1				
		解剖生理学Ⅱ	2			給食経営管理論Ⅱ	2				教育相談(カウンセリングを含む。)			2			
	解剖生理学実習Ⅰ	1			給食経営管理実習	1			実習指導				1				
	解剖生理学実習Ⅱ	1			栄養実習事前・事後演習	1			栄養教育実習			1					
	生化学Ⅰ	2			臨床総合演習		1		教職実践演習(栄養教諭)			2					
	生化学Ⅱ	2			臨地実習A(給食基礎)	1			教職特別講座(栄養教諭)			1					
	生化学実験		1		臨地実習B(給食応用)		1		小計(17科目)	0	0	28					
	臨床医学実習		1		臨地実習C(公衆栄養)		1		合計(129科目)	82	85	28					
	臨床医学Ⅰ	2			臨地実習D(臨床)		2										
	臨床医学Ⅱ	2			小計(32科目)	35	13										
	臨床医学Ⅲ	2															
	運動生理学	2															

【別表 3】(第15条第3項関係)  
家政学部 こどもの生活学科

科目区分	授業科目の名称	単位数			科目区分	授業科目の名称	単位数			科目区分	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	自由			必修	選択	自由			必修	選択	自由
スキル・リテラシー・教養科目	潜在能力の開発	1			専 門 科 目	社会福祉	2			小 学 校 領 域	国語科(含む書写)研究	1		
	心理学		2			子ども家庭福祉	2				社会科研究	1		
	人間関係とコミュニケーション		2			保育原理	2				算数科研究		1	
	社会学		2			保育者論	2				理科研究		1	
	生活経済論		2			子ども家庭支援の心理学		2			生活科研究	1		
	日本国憲法		2			保育の心理学	2				音楽科研究	1		
	生活学概論		2			子どもの保健	2				図画工作科研究		1	
	家族論		2			子どもの食と栄養	2				家庭科研究		1	
	情報リテラシーⅠ	1				子ども家庭支援論	2				体育科研究	1		
	情報リテラシーⅡ	1				保育内容総論	1				外国語(英語)科研究	1		
	数理・データサイエンス・AIリテラシー		2			保育内容(健康)	1				<small>生徒指導・進路指導論(キャリア教育を含む。)</small>			2
	未来へつなぐアウトリーチスタートアップ		1			保育内容(人間関係)	1				授業デザイン演習Ⅰ		1	
	日本語リテラシーⅠ		2			保育内容(環境)	1				授業デザイン演習Ⅱ		1	
	日本語リテラシーⅡ		2			保育内容(言葉)	1				授業力養成演習		1	
小計(14科目)	5	19	0	保育内容(表現)	1			プログラミング教育演習		1				
保健体育分野	運動の科学		2		乳児保育Ⅰ	2			小計(29科目)	11	32	0		
	体育実技		1		乳児保育Ⅱ		1		実 習 ( <small>学 外</small> ) 領 域	保育実習指導Ⅰ		2		
	小計(2科目)	0	3	0	乳児保育Ⅲ		1			保育実習Ⅰ(保育所)		2		
	外国語分野	英語		1		子どもの健康と安全		1			保育実習Ⅰ(施設)		2	
		英会話		1		障害児保育		2			保育実習指導Ⅱ		1	
		中国語		1		社会的養護Ⅰ		2			保育実習Ⅱ(保育所)		2	
		中国語		1		社会的養護Ⅱ		1			保育実習Ⅲ(施設)		2	
		ハンダール		1		子育て支援		1			教育実習指導(小)		1	
		日本語Ⅰ		1		保育の計画と評価		2			教育実習指導(幼)		1	
	日本語Ⅱ		1		幼児理解		1			教育実習(小)		4		
	小計(6科目)	0	6	0	保育内容(言葉)の指導法Ⅰ		1			教育実習(幼)		4		
	その他	単位認定(A~J)		1		保育内容(言葉)の指導法Ⅱ		1			<small>ボランティア活動(介護等体験実習)</small>		1	
		小計(10科目)		10		保育内容(健康)の指導法Ⅰ		1			幼保エクスターンⅠ		1	
	コア科目	基礎演習Ⅰ	1			保育内容(健康)の指導法Ⅱ		1			学校インナーシップⅠ		1	
基礎演習Ⅱ		1			保育内容(人間関係)の指導法		1			幼保エクスターンⅡ		1		
専門演習Ⅰ		1			保育内容(環境)の指導法		1		学校インナーシップⅡ		1			
専門演習Ⅱ		1			保育内容(表現)の指導法		1		教職(幼)・保育実践演習		2			
小計(4科目)		4	0	0	音楽技術Ⅰ		1		教職実践演習(小)		2			
専門科目		教育心理学	2			音楽技術Ⅱ		1		短期海外保育留学		2		
		教育制度論	2			保育内容(表現)造形の指導法Ⅰ		1		小計(18科目)	0	32	0	
		教育原理	2			保育内容(表現)造形の指導法Ⅱ		2		数的リテラシー		1		
		教育方法論	2			多分化共生保育・教育論		2		英語リテラシー		1		
		特別支援教育論	2			保育力養成演習		1		キッズイングリッシュⅠ		1		
		教育相談(カウンセリングを含む。)	2			小計(37科目)	29	22	0	キッズイングリッシュⅡ		1		
		教育経営論(教育社会学を含む。)	2			小 学 校 領 域	教職入門	1			<small>学泉アカデミーA(イラストテクニック)</small>		1	
		ICT実践演習	1				教育課程論	2			学泉アカデミーB(ダンス)		1	
		幼小連携	2				国語科教育法		2		<small>学泉アカデミーC(レクリエーション)</small>		1	
	こども生活学Ⅰ	2			社会科教育法			2		<small>学泉アカデミーD(カラーコーディネート)</small>		1		
	こども生活学Ⅱ	2			算数科教育法			2		教職保育特論1		1		
	思春期の心理学	2			理科教育法			2		教職保育特論2		1		
	教育の現代的課題	2			生活科教育法			2		教職保育特論3		1		
	カウンセリング実践論	2			音楽科教育法			2		教職保育特論4		1		
小計(14科目)	16	11	0	図画工作科教育法			2		教職保育特論5		1			
共通領域					家庭科教育法			2		教職保育特論6		1		
					体育科教育法			2		教職保育特論7		1		
					外国語(英語)科教育法			2		教職保育特論8		1		
					特別活動・総合的な学習の時間の指導法			2		小計(16科目)	0	16	0	
					道徳教育の理論と実践			2		卒業研究		4		
									小計(1科目)		4	0		
合計(151科目)											69	151	0	

【別表4-1】(第28条第3項関係)  
 栄養士法施行規則(教育内容)

教育内容	単位数		授業科目	単位数	履修方法		
	講義 又は 演習	実験 又は 実習			講義	演習	実験 実習
社会生活と健康	4	4	公衆衛生学 I	2	2		
			公衆衛生学 II	2	2		
			健康管理学概論	2	2		
人体の構造と機能	8		解剖生理学 I	2	2		
			解剖生理学 II	2	2		
			解剖生理学実習 I	1			1
			解剖生理学実習 II	1			1
			生化学 I	2	2		
			生化学 II	2	2		
			生化学実験	1			1
			臨床医学 I	2	2		
食品と衛生	6		食品学 I	2	2		
			食品学 II	2	2		
			食品学 III	2	2		
			食品学実験 I	1			1
			食品学実験 II	1			1
			食品衛生学	2	2		
			食品衛生学実験	1			1
栄養と健康	8		基礎栄養学 I	2	2		
			基礎栄養学 II	2	2		
		基礎栄養学実験	1			1	
		食事摂取基準論	1	1			
		栄養管理プロセス論	1	1			
		応用栄養学 I	2	2			
		応用栄養学 II	2	2			
		応用栄養学実習	1			1	
		臨床栄養学 I	2	2			
		臨床栄養学 II	2	2			
		臨床栄養学実習	1			1	
栄養の指導	6	栄養教育論 I	2	2			
		栄養教育論 II	2	2			
		栄養教育論実習 I	1			1	
		栄養教育論実習 II	1			1	
		在宅栄養管理学論	2	2			
		公衆栄養学 I	2	2			
		公衆栄養学 II	2	2			
		公衆栄養学実習	1			1	
給食の運営	4	調理学実習 I	1			1	
		調理学実習 II	1			1	
		給食経営管理論 I	2	2			
		給食経営管理論 II	2	2			
		給食経営管理実習	1			1	
		栄養実習事前・事後演習	1		1		
		臨床総合演習	1			1	
		臨床地実習 A (給食基礎)	1			1	

栄 養 士 課 程 履 修 証 明 書

本籍地

氏 名

平成 年 月 日生

上記の者は、下記の栄養士課程を履修したことを証明する。

令和 年 月 日

管理栄養士養成施設 愛知学泉大学家政学部管理栄養学科

管理栄養士養成施設長 寺 部 暁

記

教育内容	規定単位		学則規定科目	学則規定単位		本人履修単位	備考
	講義演習	実験実習		講義演習	実験実習		
社会生活と健康	4		公衆衛生学 I 健康 管理 概論 II	2 2 2			
人体の構造と機能	8	4	解剖生理学 I	2			
			解剖生理学実習 I	2	1		
			解剖生理学実習 II	2	1		
			生化学 I	2			
食品と衛生	6		生化学 II	2			
			臨床医学実学 I	2	1		
			食品学実学 II	2	1		
			食品衛生学実学 I	2	1		
栄養と健康	8	10	基礎栄養学 I	2			
			基礎栄養学 II	2			
			基礎食摂取基準論	1	1		
			栄養管理プロセス論	1			
			応用栄養学 I	2			
			応用栄養学 II	2			
			応用栄養学実習 I	2	1		
			臨床栄養学 II	2			
栄養の指導	6	10	臨床栄養学実習 I	2			
			臨床栄養学実習 II	2			
			栄養教育論 I	2	1		
			栄養教育論 II	2	1		
			在宅栄養管理論 I	2			
			公衆栄養学 II	2			
給食の運営	4		公衆栄養学実習 I	2			
			調理学実習 II	2			
			給食経営管理論 I	2			
			給食経営管理論 II	2			
			給食実習事前・事後演習	1	1		
			臨床実習 A (給食基礎)	1	1		
	36	14	小計	54	16		
	50		合計	70			

【別表4-3】(第28条第3項関係)  
管理栄養士学校指定規則(教育内容)

教育内容	単位数		科目名	単位数	履修方法			
	講義又は演習	実験又は実習			講義	演習	実験実習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学 I	2	2		
				公衆衛生学 II	2	2		
				公衆衛生学 概論	2	2		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	10	解剖生理学 実習 I	2	2		
				解剖生理学 実習 II	2	2		
				解剖生理学 実習 I	1			1
				解剖生理学 実習 II	1			1
				生化学 学	2	2		
				生化学 学	2	2		
				臨床医学 実習 I	1			1
				臨床医学 実習 II	2	2		
				臨床医学 実習 III	2	2		
				臨床医学 実習	1			1
				食べ物と健康	8	10	調理学 実習 I	1
調理学 実習 II	1						1	
調理学 科学	2	2						
食品学 I	2	2						
食品学 II	2	2						
食品学 III	2	2						
食品学 実習 I	1						1	
食品学 実習 II	1						1	
専門分野	基礎栄養学	2	10	基礎栄養学 I	2	2		
				基礎栄養学 II	2	2		
	応用栄養学	6	10	基礎栄養学 実習	1			1
				食事摂取基準論	1	1		
				応用栄養学 I	2	2		
	栄養教育論	6	10	応用栄養学 II	2	2		
				応用栄養学 実習	1			1
				栄養教育論 I	2	2		
	臨床栄養学	8	10	栄養教育論 実習	1			1
				栄養教育論 II	1			1
				臨床栄養学 I	2	2		
	公衆栄養学	4	10	臨床栄養学 II	2	2		
				臨床栄養学 III	2	2		
				臨床栄養学 実習	1			1
給食経営管理論	4	10	臨床栄養学 実習 II	1			1	
			公衆栄養学 実習	2	2			
			給食経営管理論 I	2	2			
総合演習	2	10	給食経営管理論 II	1		1		
			給食経営管理論 実習	1			1	
臨地実習		4	10	栄養実習事前・事後演習	1		1	
				臨地実習 A (給食基礎) ※	1			1
				臨地実習 B (給食応用) ※	1			1
				臨地実習 C (公衆栄養) ※	1			1
				臨地実習 D (臨床)	2			2

※1 給食の運営に係る校外実習

※2 「臨地実習B (給食応用)」「臨地実習C (公衆栄養)」についてはどちらか1単位を選択必修とする。



## 学則の変更事項を記載した書類

### 1. 変更の事由

本学では、近年の入学者動向や本学を取り巻く入学者並びに社会的状況を踏まえ、教育の質の維持・向上と持続可能な学科運営を目的として、入学定員の見直しを行うこととした。

こどもの生活学科では、全国的な18歳人口の減少、競合校の動向、並びに近年の本学科の入学定員充足状況を踏まえ、収容定員の適正化を図る必要があると判断した。

今後の18歳人口の推移に関して、リクルート進学総研「マーケットレポート2024」によれば、全国の18歳人口は2024年の106.7万人から2036年には94.2万人へと12.5万人の減少が見込まれている。特に本学が立地する東海エリアでは、同期間に1万8千人の減少（133,555人→115,589人）が予測されており、大学にとって厳しい進学環境が続くと考えられる。

その一方で同レポートによれば、愛知県における大学進学者の地元残留率は71.4%と全国でも高く、本学科在籍者の約8割を構成する女子に限れば76.0%という数値となっている。すなわち、本県では一定の地域志向性が確認でき、今後予想される人口減少下にあっても、地元志向を活かした学生募集活動により、新たな収容定員を維持できる可能性は高いと考えられる。

ただし、幼児教育系の学部・学科は長期に亘り学生募集の低迷が続いており、愛知県内でも2025年度に入学定員を充足しているのは国公立大学のほか、2～3の大学の学科（専攻）のみで、そのほかは本学科同様に入学定員を満たしていない。競合校・競合学科の状況を踏まえても、収容定員の適正化による対応は妥当と考えられる。

今後の学生募集では地域の18歳人口減少に対応しつつ、系列校や教育連携校との間での教育連携の一層の充実、ターゲットを絞ったオープンキャンパスの開催やSNSによる情報発信の強化、さらにMA(マーケティングオートメーション)の積極的な活用など、何れも個別最適なきめ細やかな学生募集活動の実施に努める。

これらの学生募集の計画を確実に進めていくことによって2021～2023年度の水準にまで募集を回復させることを目標とする。そこで、入学定員数を同時期の平均入学者数に設定し、入学定員および収容定員の充足を目指す。

本学科は保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の志願者に対して手厚い支援・指導を継続することによって、今後もこれらの人材を養成し、地域社会に貢献する教育機関としての責務を果たしていく。

### 2. 変更点

学則第12条におけるこどもの生活学科の入学定員について、令和8年4月1日から入学定員を70名から50名に、収容定員を280名から200名に変更する。

## 愛知学泉大学学則新旧対照表

新				旧			
第12条 本学に次の学部、学科を置き、その収容定員は、次のとおりとする。				第12条 本学に次の学部、学科を置き、その収容定員は、次のとおりとする。			
学部	学科	入学定員	収容定員	学部	学科	入学定員	収容定員
家政学部	ライフスタイル学科	40名	160名	家政学部	ライフスタイル学科	40名	160名
	管理栄養学科	80名	320名		管理栄養学科	80名	320名
	こどもの生活学科	<u>50名</u>	<u>200名</u>		こどもの生活学科	<u>70名</u>	<u>280名</u>
計		<u>170名</u>	<u>680名</u>	計		<u>190名</u>	<u>760名</u>
省 略				省 略			
附 則				附 則			
<p>53 本学則は令和7年4月1日から改正施行する。                      (第1章総則における語句の変更(自立から自律へ))                      (「建学の精神」と「四大精神」の用語使用の整理)                      (家政学部3学科の卒業要件における専門科目分野必要修得単位数の変更)                      (家政学部のスキル・リテラシー・教養科目(旧共通科目)の一部変更、ライフスタイル学科の授業科目の一部変更、管理栄養学科の授業科目の一部変更、こどもの生活学科の授業科目の一部変更。)                      (第27条の条文変更、追加。)</p>				<p>53 本学則は令和7年4月1日から改正施行する。                      (第1章総則における語句の変更(自立から自律へ))                      (「建学の精神」と「四大精神」の用語使用の整理)                      (家政学部3学科の卒業要件における専門科目分野必要修得単位数の変更)                      (家政学部のスキル・リテラシー・教養科目(旧共通科目)の一部変更、ライフスタイル学科の授業科目の一部変更、管理栄養学科の授業科目の一部変更、こどもの生活学科の授業科目の一部変更。)                      (第27条の条文変更、追加。)</p>			
<p>54 本学則は令和8年4月1日から改正施行する。  <u>(令和8年度入学生から適用する。こどもの生活学科の入学定員変更)</u></p>							

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

学則第 12 条におけるこどもの生活学科の学生定員について、令和 8 年 4 月 1 日から入学定員を 70 名から 50 名に、収容定員を 280 名から 200 名に変更する。

### イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

こどもの生活学科は、令和 2（2020）年の改組以降入学定員を下回る状況が続いている。募集回復措置として、多様な入試種別とその実施体制を敷くなどの策を講じてきた。しかし、少子化や進学志向の多様化により安定した志願者確保が困難となっているため、教育の質を維持しつつ学科運営の適正化を図る観点から、入学定員を減じることとした。

### ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の内容変更

#### （ア）教育課程の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更はない。

#### （イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う教育方法及び履修指導方法の変更はない。

#### （ウ）教員組織の変更内容

本学では、令和 8 年度からの収容定員の変更に伴い、教育課程の実施に必要な教員組織の適正な整備を図ることとしている。

こどもの生活学科においては、入学定員を従前の 70 名から 50 名へ変更するにあたり、基幹教員を 11 名から 9 名へと減ずる予定である。S/T 比率は 25.5 から 22.2 となる。

基幹教員は、専ら当該学科の教育研究に従事し、主要授業科目を担当する者で構成されている。定員変更後においても、大学設置基準に定める教育課程の実施に必要な教員数を確保しており、教育の質を維持しつつ、学生一人ひとりに対してよりきめ細やかな指導を行うことが可能な体制となる。

S/T 比率の改善により、教員が学生の学修状況や進路希望をよりの確に把握し、個別性に配慮した学修支援・教育指導を実現できることから、教育の質の一層の向上が期待される。

#### （エ）大学全体の施設・設備の内容変更

学則変更（収容定員変更）に伴う大学全体の施設・設備の変更はない。

## 学生の確保の見通し等を記載した書類(本文)

### (1) 収容定員を変更する組織の概要

愛知学泉大学（以下、「本学」という。）は、学校法人安城学園を設置者とする高等教育機関である。1966（昭和 41）年の開学以来、地域社会に根ざした教育を展開し、実践的な専門知識と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成に努めてきた。

現在、本学は「ライフスタイル学科」「管理栄養学科」および「こどもの生活学科」の 3 学科を設置しており、食と健康、幼児教育と保育およびライフスタイルを自らデザインする領域において地域社会の基盤を支える専門職を養成している。

2026（令和 8）年度から、本学は次のとおり収容定員の変更を予定している。

こどもの生活学科：入学定員 70 人 → 50 人（収容定員 200 人）

これらの変更は、全国および地域的な 18 歳人口の減少傾向、本学の近年の入学定員充足状況、ならびに競合校の動向を総合的に勘案し、教育の質を維持・向上させるための「収容定員の適正化」を図るものである。

### (2) 人材需要の社会的な動向等

#### 1. 全国および地域的な人口動態

リクルート進学総研「マーケットリポート 2024」によれば、全国の 18 歳人口は 2024 年の 106.7 万人から 2036 年には 94.2 万人へと減少し、約 12.5 万人の減少が見込まれている。

とりわけ本学の立地する東海エリア（愛知・岐阜・三重・静岡）では、同期間に約 1 万 8 千人の減少（133,555 人→115,589 人）が予測されており、大学・短期大学にとっては引き続き厳しい進学環境が想定される。

#### 2. 地域志向性と進学傾向

同レポートによると、愛知県における大学進学者の地元残留率は 71.4%と全国で最も高く、本学科在籍者の約 8 割を構成する女子に限れば 76.0%という数値となっている。すなわち、本県では一定の地域志向性が確認でき、今後予想される人口減少下にあっても、地元志向を活かした学生募集活動により、新たな収容定員を維持できる可能性は高いと考えられる。

#### 3. 人材需要の社会的背景

こどもの生活学科が養成する保育士・幼稚園教諭・小学校教諭はいずれも地域生活に直結するエッセンシャルワーカーであり、社会的需要は依然として高い。

特に、愛知県三河地域では高齢化と共働き世帯の増加に伴い、保育関連分野における専門人材の安定的供給が求められている。

このような地域的特性を踏まえ、本学は実践的専門職の養成機関として、今後も社会的使命を果たしていくことを重視している。

### **(3)学生確保の見通し**

#### **1. 定員充足状況と課題**

本学科における定員充足状況について過去5年間の推移をみると、2021年度53人（入学定員充足率75.7%）、2022年度46人（65.7%）、2023年度52人（74.3%）、2024年度35人（50.0%）、2025年度37人（52.9%）と定員未充足が続いており、2025年5月1日時点において収容定員充足率59.6%という状況である。このような現状を鑑み、収容定員と実態との乖離を是正し、より実効性のある教育運営と質保証を行うため、収容定員の適正化を行うものである。

#### **2. 学生募集体制の強化**

本学では、学生募集委員会を中心に全学的な体制を構築し、地域人口減少を踏まえた学生募集計画を策定している。

具体的な取組は次のとおりである。

- 系列校・教育連携校との一層の連携強化：学園系列校を中心に高大接続型の教育連携を推進。
- ターゲットを絞った広報活動：オープンキャンパス、体験授業、地域イベント等への参加を通じ、個別最適化された募集活動を展開。
- デジタル広報の高度化：SNSによるペルソナ設定型情報発信、マーケティングオートメーション（MA）導入による興味喚起から出願までのデータ活用。
- 個別相談・進路支援の充実：高校教員や保護者との連携を深め、進学希望者への丁寧な対応を徹底。
- 社会人入学の推進：現役高校生以外の層（社会人・再進学希望者）に対する受入策を拡充。

これらの施策を継続・発展させることで、新たな収容定員水準（50人）を充足する見通しは十分にあると判断している。

### **(4)収容定員を変更する組織の定員設定の理由**

#### **1. 実態との整合と教育の質保証**

現状の入学状況は、既存定員に対して実態的な乖離が生じている。これを是正することで、少人数教育の利点を活かし、学生一人ひとりに対する教育支援体制をより充実させることができる。

教員が個別指導や学修支援に注力できる環境を整備することにより、学修成果の可視化と質保証の強化を実現することが目的である。

## 2. 競合校の動向との比較

愛知県内の競合校・競合学科の状況を踏まえても、収容定員削減による戦略的対応は妥当と考えられる。

愛知県内の競合校・競合学科において、2025年度に入学定員を充足しているのは国公立大学のほか、名古屋葵大学児童教育学部児童教育学科、名古屋学芸大学ヒューマンケア学部子どもケア学科幼児保育専攻、愛知淑徳大学福祉貢献学科子ども福祉専攻の3学科（専攻）のみで、そのほかは岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科（入学者44人／定員100名：充足率44.0%）をはじめいずれも本学科同様に入学定員を満たしていない。

これらの状況を踏まえると、本学が実態に即して収容定員を縮小し、教育資源を集中させることは、競争力を維持する上でも合理的かつ妥当な対応である。

## 3. 教育の高度化とAI利活用による学修支援

本学では、学修モデル「智・徳・体・感・行」に基づく自学・共学システム「学びの泉」を展開している。近年はAI（人工知能）時代に対応し、「学びの泉 with AI」へと進化させている。

具体的には、教員による教材開発・教育方法にAIを活用するとともに、学生がNotebook LMなどの生成AIを用いて教材や動画を要約・整理し、自主学修を深化させる仕組みを導入し、教育の質の向上に結ぶよう努めている。

このようなAI利活用教育は、少人数体制において特に効果的であり、教育の質向上と個別最適化を同時に実現できる。

## 4. 就職支援体制と成果

本学では、各学科に就職委員を配置し、就職課との連携により、学生個々の進路希望・適性を踏まえた支援を行っている。また、各学科に配置された助手は学生にとって身近なメンターとして機能し、支援の取りこぼしを防いでいる。

さらに、キャリア教育、筆記試験・公務員試験対策、学内合同企業説明会の開催など、体系的な進路支援を実施している。

その結果、就職希望者の就職率は100%を維持しており、卒業生の9割以上が就職内定者となっている。

## 5. 地域社会への貢献と今後の展望

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭はいずれも地域生活を支える重要職である。

本学は愛知県三河地域において、永年に亘りこれらの人材養成機関としての使命を果たしており、引き続きこれを担い、地域の持続的発展に寄与していく所存である。

定員の適正化は単なる縮小ではなく、教育の質的転換を目指す戦略的施策であり、「地域に信頼される教育機関」としての責務を今後も果たしていく。

### まとめ

以上のとおり、本学における収容定員変更は、人口動態の変化、地域人材需要、入学実績、教育の質保証、AI時代の教育変革等を総合的に勘案したものである。

新たな定員規模のもとで、学生の学修環境を充実させ、地域社会に貢献する保育士、幼稚園教諭・小学校教諭の養成を引き続き推進していく。

## 新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	愛知県	93人	71.0%
2	静岡県	16人	12.2%
3	長野県	9人	6.9%
4	岐阜県	5人	3.8%
5	三重県	5人	3.8%
	全 体	131人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合や収容定員の増加に係る学則変更認可申請の場合に作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	愛知県	102.06%	101.74%	98.89%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	家政学系学部（大学）	95.28%	89.01%	83.78%
2				
3				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	5人	5人	5人	5人	5人	5人	
	延べ人数	志願者数	8人	8人	5人	10人	10人	8人
		受験者数	8人	8人	5人	10人	10人	8人
		合格者数	8人	8人	5人	10人	10人	8人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	8人	8人	5人	10人	10人	8人
		受験者数	8人	8人	5人	10人	10人	8人
		合格者数	8人	8人	5人	10人	10人	8人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	8人	8人	4人	10人	10人	8人	
	学校推薦型選抜	募集人数	17人	17人	17人	17人	17人	17人
延べ人数		志願者数	22人	28人	25人	30人	24人	26人
		受験者数	22人	28人	25人	30人	24人	26人
		合格者数	22人	28人	25人	29人	24人	26人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	22人	28人	25人	30人	24人	26人
		受験者数	22人	28人	25人	30人	24人	26人
		合格者数	22人	28人	25人	29人	24人	26人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		21人	25人	22人	27人	22人	23人	
一般選抜		募集人数	14人	14人	14人	14人	14人	14人
	延べ人数	志願者数	65人	48人	71人	18人	21人	45人
		受験者数	65人	48人	68人	18人	19人	44人
		合格者数	59人	41人	61人	17人	18人	39人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	38人	29人	39人	10人	12人	26人
		受験者数	38人	29人	37人	10人	11人	25人
		合格者数	36人	27人	35人	10人	11人	24人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	8人	5人	8人	1人	5人	5人	
	共通テスト利用入試	募集人数	3人	3人	3人	3人	3人	3人
延べ人数		志願者数	17人	6人	16人	10人	7人	11人
		受験者数	17人	6人	16人	10人	7人	11人
		合格者数	14人	5人	15人	9人	6人	10人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	17人	6人	16人	10人	7人	11人
		受験者数	17人	6人	16人	10人	7人	11人
		合格者数	14人	5人	15人	9人	6人	10人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		5人	1人	1人	1人	0人	2人	
その他の特別選抜		募集人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	延べ人数	志願者数	16人	14人	17人	5人	3人	11人
		受験者数	16人	14人	17人	5人	3人	11人
		合格者数	9人	11人	13人	3人	2人	8人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	16人	14人	17人	5人	3人	11人
		受験者数	16人	14人	17人	5人	3人	11人
		合格者数	9人	11人	13人	3人	2人	8人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	1人	2人	1人	0人	0人	1人	
	合計	募集人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人
延べ人数		志願者数	128人	104人	134人	73人	65人	101人
		受験者数	128人	104人	131人	73人	65人	100人
		合格者数	112人	93人	119人	68人	60人	90人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	101人	85人	102人	65人	56人	82人
		受験者数	101人	85人	100人	65人	55人	81人
		合格者数	89人	79人	93人	61人	53人	75人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		43人	41人	36人	39人	37人	39人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	1.08	1.03	0.90	0.98	0.93	0.98
歩留率	0.38	0.44	0.30	0.57	0.62	0.46

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	6人	6人	6人	6人	6人	6人	
	延べ人数	志願者数	5人	15人	14人	14人	6人	11人
		受験者数	5人	15人	14人	14人	6人	11人
		合格者数	5人	15人	14人	14人	6人	11人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	5人	15人	14人	14人	6人	11人
		受験者数	5人	15人	14人	14人	6人	11人
		合格者数	5人	15人	14人	14人	6人	11人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	5人	15人	14人	14人	6人	11人	
	学校推薦型選抜	募集人数	34人	34人	34人	34人	34人	34人
延べ人数		志願者数	18人	35人	34人	36人	28人	30人
		受験者数	18人	35人	33人	36人	28人	30人
		合格者数	18人	35人	33人	36人	28人	30人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	18人	35人	34人	36人	28人	30人
		受験者数	18人	35人	33人	36人	28人	30人
		合格者数	18人	35人	33人	36人	28人	30人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		16人	32人	30人	33人	24人	27人	
一般選抜		募集人数	24人	24人	24人	24人	24人	24人
	延べ人数	志願者数	60人	61人	32人	35人	18人	41人
		受験者数	60人	16人	32人	31人	18人	31人
		合格者数	58人	51人	27人	26人	18人	36人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	34人	32人	16人	18人	10人	22人
		受験者数	34人	32人	16人	16人	10人	22人
		合格者数	29人	27人	14人	14人	10人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	3人	3人	1人	4人	4人	3人	
	共通テスト利用入試	募集人数	4人	4人	4人	4人	4人	4人
延べ人数		志願者数	11人	9人	9人	11人	10人	10人
		受験者数	11人	9人	9人	11人	10人	10人
		合格者数	9人	9人	8人	9人	9人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	11人	9人	9人	11人	10人	10人
		受験者数	11人	9人	9人	11人	10人	10人
		合格者数	9人	9人	8人	9人	9人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		1人	1人	1人	0人	1人	1人	
その他の特別選抜		募集人数	2人	2人	2人	2人	2人	2人
	延べ人数	志願者数	10人	19人	6人	8人	4人	9人
		受験者数	10人	19人	6人	8人	4人	9人
		合格者数	6人	13人	5人	5人	2人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	10人	19人	6人	8人	4人	9人
		受験者数	10人	19人	6人	8人	4人	9人
		合格者数	6人	13人	5人	5人	2人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	1人	2人	0人	0人	0人	1人	
	合計	募集人数	70人	70人	70人	70人	70人	70人
延べ人数		志願者数	104人	139人	95人	104人	66人	102人
		受験者数	104人	94人	94人	100人	66人	92人
		合格者数	96人	123人	87人	90人	63人	92人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	78人	110人	79人	87人	58人	82人
		受験者数	78人	110人	78人	85人	58人	82人
		合格者数	67人	99人	74人	78人	55人	75人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		26人	53人	46人	51人	35人	42人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均
入学定員	70人	70人	70人	70人	70人	70
入学定員充足率	0.37	0.76	0.66	0.73	0.50	0.60
歩留率	0.27	0.43	0.53	0.57	0.56	0.47

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	30人	30人	30人	30人	30人	30人	
	延べ人数	志願者数	49人	56人	45人	51人	38人	48人
		受験者数	49人	56人	45人	51人	38人	48人
		合格者数	49人	56人	45人	51人	38人	48人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	49人	56人	45人	51人	38人	48人
		受験者数	49人	56人	45人	51人	38人	48人
		合格者数	49人	56人	45人	51人	38人	48人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数	48人	56人	45人	51人	37人	47人	
	学校推薦型選抜	募集人数	53人	53人	53人	53人	53人	53人
		延べ人数	志願者数	103人	120人	120人	99人	77人
受験者数			103人	120人	120人	97人	77人	103人
合格者数			101人	117人	118人	97人	77人	102
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数			4人	0人	4人	2人	2人	2.4
実人数		志願者数	103人	120人	120人	99人	77人	103.8
		受験者数	103人	120人	120人	97人	77人	103.4
		合格者数	101人	117人	118人	97人	77人	102
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	4人	0人	4人	2人	2人	2.4
入学者数		97人	117人	114人	95人	75人	99.6	
一般選抜		募集人数	39人	39人	39人	39人	39人	39
		延べ人数	志願者数	26人	23人	14人	18人	13人
	受験者数		24人	23人	14人	18人	13人	18人
	合格者数		21人	16人	10人	17人	13人	15.4
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数		8人	6人	5人	9人	6人	6.8
	実人数	志願者数	23人	22人	10人	15人	9人	15.8
		受験者数	21人	22人	10人	15人	9人	15.4
		合格者数	19人	16人	10人	15人	9人	13.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	6人	6人	5人	7人	2人	5.2
	入学者数	13人	10人	5人	8人	7人	8.6	
	共通テスト利用入試	募集人数	8人	8人	8人	8人	8人	8
		延べ人数	志願者数	12人	12人	9人	8人	6人
受験者数			12人	12人	9人	8人	6人	9.4
合格者数			10人	7人	4人	5人	3人	5.8
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数			8人	7人	4人	5人	3人	5.4
実人数		志願者数	12人	12人	9人	8人	6人	9.4
		受験者数	12人	12人	9人	8人	6人	9.4
		合格者数	10人	7人	4人	5人	3人	5.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	8人	7人	4人	5人	3人	5.4
入学者数		2人	0人	0人	0人	0人	0.4	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		延べ人数	志願者数	1人	0人	1人	1人	3人
	受験者数		1人	0人	1人	1人	3人	1.2
	合格者数		1人	0人	1人	1人	3人	1.2
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0
	実人数	志願者数	1人	0人	1人	1人	3人	1.2
		受験者数	1人	0人	1人	1人	3人	1.2
		合格者数	1人	0人	1人	1人	3人	1.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	入学者数	1人	0人	1人	1人	3人	1.2	
	合計	募集人数	130人	130人	130人	130人	130人	130人
		延べ人数	志願者数	191人	211人	189人	177人	137人
受験者数			189人	211人	189人	175人	137人	180人
合格者数			182人	196人	178人	171人	134人	172人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			21人	13人	13人	16人	12人	15人
実人数		志願者数	188人	210人	185人	174人	133人	178人
		受験者数	186人	210人	185人	172人	133人	177人
		合格者数	180人	196人	178人	169人	130人	171人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	19人	13人	13人	14人	8人	13人
入学者数		161人	183人	165人	155人	122人	157人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均
入学定員	130人	130人	130人	130人	130人	130
入学定員充足率	1.24	1.41	1.27	1.19	0.94	1.21
歩留率	0.88	0.93	0.93	0.91	0.91	0.91

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

## 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙3

### ①募集を行った学科等名称及び取組の名称：愛知学泉大学のオープンキャンパス

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	793人	628人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内を実施。 R5年度入試対象(R4開催)：計5回開催(6/5.7/9.7/10.8/6.8/27) R6年度入試対象(R5開催)：計4回開催(6/4.7/16.8/5.8/26) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 少子化や全国的な短大希望者の減少などが要因と分析。
うち受験対象者数(b)	538人	386人	
うち受験者数(c)	318人	250人	
うち入学者数(d)	302人	242人	
(受験率 c/b)	59.1%	64.8%	
(入学率 d/b)	56.1%	62.7%	

### ②募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

### ③募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

### ④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

### ⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	テラベ アキラ 寺部 暁 <平成28年4月>		理学士		愛知学泉大学学長 (令和7年4月～令和10年3月)